

「組合員の雇用と生活を守り、営業職場の未来を切り拓く」 申9号 申し入れの1回目交渉を行う!

第1項 技術専任職を「営業のプロ」と位置付け、各職場に配置すること。

会社 新人事賃金制度により、技術専任職は、今年の4月1日に初めて発令される。初めての発令であり、まだまだ少人数なので、現段階では技術継承・人材育成に効果的な箇所に配置していく。支社の実態に応じて配置を進めていく。



**「営業のプロ」とは、
業務に精通し、技術力・知識を有し、技術継承と
担い手の育成をする人材であることを確認!**

第2項 駅配属後、「乗務員コース」および「駅コース」の選択制のライフサイクルとすること。

組合 営業職場の標準数はどれくらいか。また、大量退職期を迎えるが、どのように対応していくのか。

会社 標準数は12,000人強であり、大量退職期の対策としては、効率化を進めて行かなければならないと考えている。

組合 (乗務員コースでない) 駅で継続して働くライフサイクルとして提案している!

会社 業務を担う核となる人材が必要であるという認識はある。

組合 選択制のライフサイクルを提案しているが、現行のライフサイクルを変更する考えはあるのか。

会社 現時点で現行のライフサイクルを変えることは考えていない。

再検討を要請し、継続議論を確認!!

次回交渉は、4月11日(木)です。